

2022 年度決算認定に対する反対討論

2023 年 12 月 4 日（ひろ）

日本共産党議員団を代表して、認定第 1 号、第 4 号、第 7 号及び第 8 号に対する反対討論をおこないます。

まず、初めに国内外の状況について触れておきたいと思います。

2022 年度から現在に至るこの間、世界は平和と人権の危機に見舞われています。

パレスチナ・ガザ地区の人道危機は、きわめて深刻です。イスラエルによる攻撃は、その規模と残虐さから、集団殺害（ジェノサイド）との批判が寄せられています。ガザの深刻な人道的危機を打開するためには「即時停戦」にむけた各国政府と国際機関による緊急の行動が必要です。

また、ロシアのウクライナへの侵略、北朝鮮の核・ミサイル開発、中国の力による一方的な現状変更の試みが許されないことは当然ですが、それへの対抗を名目に、排他的な軍事ブロック的対応が進められていることも問題です。対立をより深刻にするのではなく、「国連憲章を守れ」の一点で世界が団結し、地域の全ての国を包摂する安全保障の枠組みを推進することこそ重要です。

摂津市としても、「憲法を守り人間を尊重する平和都市宣言」を持つ自治体として、「国連憲章を守れ」と声を上げるよう求めておきます。

国内の状況はコロナ禍に加え、物価高騰が市民生活を襲った年でもありました。

長きにわたり経済が停滞し、「失われた 30 年」といわれる先行きの展望がもてない状況です。

労働者の実質賃金は 96 年のピーク時から年 64 万円も減少し、日本経済の 5 割以上をしめる家計消費の落ち込みは、国内経済を停滞させ、国民 1 人あたりの GDP は、G7 でアメリカに次ぐ第 2 位だったものが、現在では最下位となりました。一方で、大企業は利益と内部留保を急膨張させ、いまや 510 兆円を超え、この 10 年間で 180 兆円も積み増したことになります。

日本共産党は、この財界・大企業の利益最優先のゆがみをただし、経済停滞と深刻な生活苦の打開のために、三つの改革による経済再生プランを提唱しました。第 1 に、政治の責任で賃上げと待遇改善をすすめる、人間を大切に作る働き方への改革、第 2 に、消費税減税、社会保障充実、教育費負担軽減、暮らしを支え格差をただす税・財政改革、第 3 に、気候危機の打開、エネルギーと食料自給率向上、持続可能な経済社会への改革です。

摂津市としても物価高騰から市民の暮らしを守る立場に立ちきることを強く求めておきます。

それでは、以下個別項目ごとに反対理由を述べていきます。

最初に自治体としての基本的な問題について述べます。

第 1 に、市民のくらしと市内中小企業を支える財政運営についてです。

2022 年度も、コロナ感染第 7 波が猛威を振るう中で、物価高騰も加わり、市民生活は大きな影響を受けました。より深刻になっている市民生活と市内中小企業を支えたのかという角度で振り返ることが大事だと考えます。

コロナ対策については、2022 年度までの 3 年間に於いて、国からの臨時交付金等を含め総額で 164 億 6 千万円が使われましたが、そのうち摂津市の一般財源の持ち出しは、10 億 6 千万円

にすぎません。セッピープレミアム商品券をはじめ、グルメクーポン券、物価高騰対策支援金、子育て世帯や低所得者への支援金、そして市独自の自宅療養者支援パックなど実施されましたが、大変不十分と言えます。

その一方、市の財政は引き続き大阪府内トップクラスです。市の貯金である4つの主要基金残高は前年度より1億円減少しただけで、165億円となりました。摂津市の納税者の65%が所得200万円以下という実態ですが、生活の深刻さに心を寄せ、基礎自治体として預かっている財政を市民のくらしを守ることに、そして産業のまちにふさわしく中小企業支援の拡充にこそ活用すべきだということを述べておきます。

第2に、個人情報保護行政についてです。

個人情報保護法改正に伴い、2022年度に摂津市個人情報保護条例が廃止され、法律施行条例の制定により、2023年度以降、個人情報の取り扱いとともに個人情報保護審議会の在り方も大きく変えられました。

2022年度の審議会は3回開催、オンライン結合による外部提供や目的外利用のための外部提供等3件の諮問事項について審議されましたが、今後の審議会は、条例の改廃などその審議内容は非常に限定的なものとなります。

しかしながら、法律や条例が変わっても個人情報の重要性は変わりません。自治体が保有する膨大な個人情報は、基本的人権に関わるプライバシーそのものであり、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものです。

これまでの審議会における重要な意見を今後の個人情報保護行政に引き続き生かすよう求めます。

第3に、全体の奉仕者として生き生きと働ける職員体制についてです。

摂津市においては、2021年3月の「事務執行適正化第3者委員会報告書」を受け、2022年3月にコンプライアンス基本方針を策定し、また、毎年4月には各部長によるハラスメントゼロ宣言や、今年7月にはハラスメント防止宣言をつくるなど、様々な取り組みを行ってきましたが、にもかかわらず、今年7月のアンケートで、「この6年間に31名がセクシャルハラスメントを受けたこと、そのうち9名が今も受けていること」が判明しました。これから、プロジェクトチームを設置して対応するということになっていますが、この数年間の取り組みの中で、こうした結果が出てきたことは非常に残念です。また、指摘を受けた職場における隠蔽体質やコミュニケーション不全などは本当に改善に向かっているのかと疑念を持たざるを得ません。

職場環境改善の土台は、適正な職員数です。そして、適材適所の職員配置であることはいうまでもありません。全体の奉仕者として仕事に誇りを持ち、いきいきと働ける職場環境への改善を強く求めておきます。

次に、暮らしと営業守る市政について述べます。

第1に、国民健康保険についてです。

2022年度は、国民健康保険料の大幅値上げを行いました。これは、2024年度からの大阪府国保統一化完全実施に向けて、府の示す統一保険料に近づくためです。一方で、市の国保基金は引き続き4億円超えの状態です。コロナ・物価高騰で市民の生活が大変な時に、基金を貯め込み

ながらの値上げは許せません。全国一高い保険料になるなど、百害あって一利なしの大阪府国保統一化には断固反対すべきです。

第2に、介護保険についてです。

要支援高齢者の移動支援をスタートさせましたが、市内全体に自動車わずか2台では間に合いません。ニーズに対応すべく、公共交通の抜本的な改善が求められます。また、移動支援事業の財源として、おむつ代補助が削減され、多くの方から苦情が寄せられています。「ビルドアンドスクラップ」の方針で、サービス拡充を他のサービス削減で行うやり方はあらためるべきです。高齢化社会ではそれに相応しい予算措置を行い、施策を充実して高齢者の生活を支えることこそが必要です。高齢者が元気で生き生き暮らせることが介護度の重症化も防ぎます。現行相当の介護サービスを守ること、第9期の保険料値上げをしないことも求めておきます。

第3に、生活困窮者支援についてです。

生活保護が権利であることを積極的に打ち出す呼びかけ型のホームページに改善されたことは評価しますが、物価高騰のもと、生活保護が権利であることを呼びかけるポスターやチラシの作成・活用を強く求めます。子どもの貧困が広がる中で、母子世帯の保護利用数が減少していることは見逃せません。必要な人が利用し辛い状況が生じていないか心配です。女性ケースワーカーを複数配置し、きめ細かい対応をすることも求めておきます。通院移送費がわずかししか支給されていないことも問題です。制度の周知や申請方法など早急な改善を求めておきます。

第4に、中小企業支援についてです。

コロナ・物価高騰・消費税・インボイス制度など、中小企業にのしかかる負担は何重苦にもなっています。2022年度には、個人事業主5万円、法人10万円の給付金を支給されましたが、1回限りの給付金だけでは支えられません。4000事業所を有する中小企業のまちに相応しい予算規模で、家賃補助などの恒常的な支援策、住宅・店舗リフォーム助成制度など波及効果の高い支援策が必要です。コロナ対策として政府が行ってきたゼロゼロ融資の返済が始まっていますが、資金繰りに苦しむ中小業者に寄り添った対応をし、摂津市の融資制度の更なる拡充も求めておきます。

次に、子育てと教育について述べます。

第1に、家庭児童相談課の体制と虐待防止の取組についてです。

一昨年前の3歳児虐待死事件を機に家庭児童相談課の職員体制拡充や様々な施策が取り組まれてきました。リスク認識やスキル蓄積等の課題についても一定の改善がなされてきたものと評価してはいますが、保育学童保育や他の部署も含め庁内連携の部分ではまだまだ課題があるのではないのでしょうか。要保護児童と保護者に対する寄り添った支援、子ども家庭センターはじめ、関係機関との連携を一層密に行うよう求めます。

第2に、保育待機児童と公立就学前施設の在り方についてです。

この数年、年度初めからの保育待機児童の課題解決に向けて、新たな小規模保育所や認定こども園の定員枠を増やす取り組み、保育士確保に向けた制度の実施などに取り組んできましたが、一方で、公立の市内3施設では「入所定員に空きがあるのに受け皿となっていない」そのような状況が

続いています。年齢別のクラスの問題や保育士が足りていないなど、理由に挙げていましたがそもそも 1 号認定 2 号認定の定員枠の設定に問題があるとも言えます。また、虐待などのリスクが見られる要保護児童などは、積極的に公立の園で対応するなど、待機児童の解消も含めて民間任せにしない公的責任が求められます。量と質の両面から摂津の保育実践の底上げをしっかりと果たされるよう強く求めます。

第3に、学童保育についてです。

この間、入室希望に対して教室数の確保や指導員確保など課題もあり、学童保育でも待機児が出ている状況です。延長保育や土曜日毎週開室などは始まったものの、4年生以上の高学年保育についてはこれからです。全校での早期実施と合わせて、終日保育の際の学童給食についても検討を求めます。お弁当やおやつ代を持参できていない児童がいることについても実態を把握し、保護者への対応など学校や関係機関とも連携し親身な援助を求めておきます。

第4に、学校給食についてです。

物価高騰による賄い材料費の値上げを保護者負担にしないといった取り組みがされてきましたが、時限的で翌年には保護者負担に転嫁していくといったことは残念と言わざるを得ません。近隣市が給食費の無償化にどんどんと舵を切っていく中で摂津はこの点では遅れていると言わざるを得ません。一日も早い無償化の実現に真剣な検討を求めておきます。

また、中学校給食センターの用地選定に関わって、ようやく候補地が示されましたが建設に当たっては近隣住民の納得と合意が得られるように、また実施する給食の中身についての検討を早い段階から中学校教員、関係者と詰めていくことも大事です。小学校で培ってきた給食を継承した温かくて美味しい中学校給食のためにも栄養士や調理員の体制についてもしっかりと確保するように求めます。

第5に、支援教育についてです。

国連の障害者権利委員会からの勧告や文部科学省通知などの動きの中で、支援教育のあり方について大きく揺れ動いた年だったのではないのでしょうか。支援学級から通常学級への転級の動き、通級指導教室を各校へ整備するなどの取り組みがおこなわれましたが、ひとり一人の児童生徒にとって最善の教育の場を選択することができるようになったとは言いきれません。

少人数学級を独自でも推進していくことや、支援学級と通常学級とのダブルカウントの実施、教職員の人員確保などの課題もありますが、ひとり一人の子どもに目の行き届く環境や体制の整備を強く求めておきます。

次にまちづくりについて述べます。

第1に、鳥飼まちづくりについてです。

鳥飼まちづくりランドデザインの住民説明会は5回開催、のべ 196 人の住民が参加されました。しかし、まちの人口減少、衰退を防ぎ、活力のある住みやすい鳥飼のまちづくりを進める上で、計画の内容の周知や意見聴取の実態は不十分でした。これは国と共同で行う河川防災ステーション計画での取り組みにも言えることです。

また、まちづくりにとって重要な施設である学校の適正規模適正配置、いわゆる学校統廃合計画については、グランドデザインのめざす人口減少の抑制やにぎわいづくりと矛盾しており、住民説明会での積極的な説明が行われるべきでした。

グランドデザインや学校統廃合計画について、知らない住民が多く存在していることを認識し、説明会開催のありかた、計画の周知方法、意見集約方法などの工夫を求めます。また、既存の地域資源をいかしたまちづくり議論に加え、今後は、人口減少の抑制や転入促進のための新たな取り組みの提案や他市事例の紹介などを積極的におこなっていくよう求めておきます。

第2に、旧味舌・旧三宅小学校跡地についてです。

旧味舌小学校跡地（西側半分）については、体育館建設工事のストックヤードや認定こども園の仮園舎として一時的に使われてきましたが、暫定的な利用にとどまっています。市長がこれまで発言してきた「跡地は防災空地として活用する」という方向での具体的検討を、この任期中に発信すべきです。

旧三宅小学校跡地については、小学校統合後も毎年年間の3大行事として、夏祭り、体育祭、防災訓練を積み重ね、跡地活用により地域の絆を深めてきました。歴史的には建設のために地域の皆さんが土地を提供したこともあり、地域の核としてのこの土地に対する想いは深いものがあります。住民から今後の活用についての話し合いを求める声が出ています。

両小学校跡地について、売却方針は凍結されていますが将来的にはどうなるのかという不安も抱えています。地元の思いを受け止め、防災拠点や市民の憩いの場としての活用に動き出すことを求めます。

第3に、市民合意に基づくまちづくりについてです。

この間、正雀駅前広場計画や鶴野地域の公共施設再編計画などいくつかの街づくり計画において住民の合意を得られない事態が起きています。市の計画を進める上で、関係者をはじめ地域住民への説明と対話に問題があったのではないのでしょうか。行政側の論理や思い込みを廃し、住民に寄り添う丁寧な説明を求めます。

また、政策形成過程における市民参画を促進することを目的に実施しているパブリックコメントの在り方についてですが、2022年度に実施した5件のパブリックコメント募集に対する、市民意見は多いもので37件、0件だったものもあり、その取り組みは不十分でした。もちろん、意見の件数の多少でその評価を下すことは困難かもしれませんが、パブリックコメントの目的を達成するために、少なくとも計画内容の周知方法、閲覧方法、意見提出方法の見直しを図るべきだということも述べておきます。

第4に、市営住宅についてです。

市営住宅長寿命化計画の改訂版が策定されました。老朽住宅の建て替えなどもあり、低額家賃の民間住宅が減少するなど、住宅困窮者の見込み数が公営住宅や低廉な民間貸家の供給見込み数を上回っています。ところが計画では公営住宅の供給は増やすものになっていません。市営八町住宅の建て替え、民間貸家の借り上げなどで供給増への見直しを求めておきます。

第5に、公共交通についてです。

公共交通あり方検討会やアンケート調査等が行われました。民間バス事業者の採算問題や人手不足などの課題をのりこえ、路線バスの維持充実、利便性の向上、不便地域の足の確保、シティプロモーションなど自治体としての責任を果たす立場から地域協議会に臨むこととともに、具体的な公共交通システムの構築を早期に実現するよう求めます。

次に、市民の安全と環境を守る市の役割について述べます。

第1に、防災・災害対策についてです。

安威川ダム供用開始に伴い、改めて流域全体の対策を推進することが必要です。当ダム建設については雨量が1時間あたり80ミリを超えれば放水するとのことですが、毎年各地で発生する線状降水帯のような大雨の場合に対応できるのか大変心配です。科学的な検討に基づき、安威川流域全体の総合治水対策を、関係機関と協力して行うべきです。

また市はこの間、各自治会と協力して地域版防災マップ作りに取り組んできました。その蓄積を生かし、現在の災害想定にもとづき、見直しと災害時対応・訓練を行うことが求められます。そのためにも、必要な職員体制を確立し、市役所各分野における災害時の業務継続計画を早く仕上げて、次の段階に進むべきです。国や大阪府の動きがあるにせよ、摂津市として準備することを着実に推進し、(この間103名まで達している防災サポーターの増員につとめ、その活用を含め、市民全体として、)災害に強いまちづくりを構築するよう求めておきます。

第2に、地球温暖化防止についてです。

市長は「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、摂津市の地球温暖化対策地域計画が国の目標に沿って作られました。しかし、国の目標そのものが世界的に見ても大変低いものです。「地球沸騰化」とまで言われる現在、「沸騰化を止める」本気の取り組みが必要であることを指摘しておきます。

第3に、環境センターの跡地についてです。

環境センターを解体し、その跡地を含め公共施設を再編する計画が、今年1月に突然出されましたが、これまでの議会への説明や地元地域との関係性からも唐突感はありません。環境センターの解体にあたっては、土壌汚染の調査と対策がまずは重要です。市民に対して責任ある調査を行い、随時公表を行うことを求めておきます。

第4に、PFOA 汚染についてです。

ダイキン工業発出の有害な有機フッ素化合物 PFOA が全国一の高濃度で摂津市の地下水から検出されています。市民のいちばんの不安は健康への影響です。この間2回、市議会は全会一致で血液検査・健康影響調査を求める意見書を国へ提出しましたが、環境省は汚染の広がる摂津市での調査に背を向けています。「行政がやらないなら」と、大阪で1000人規模の大規模血液検査を実施する運動を市民団体がスタートさせています。医療機関と京都大学が連携した検査は府下各地で行われ、摂津市でもすでに3回実施、2回までの分析速報も出ました。それによると、摂津市民の PFOA 血液濃度は他市よりも有意に高いとのことで、結果を表すグラフがテレビでも映し出されました。本来なら市民の不安に応える血液検査・健康影響調査は行政が行うべきものです。国や府に調査を強く要請するよう求めるとともに、摂津市としても独自調査を行うことを求めます。

また、これまで大量に PFOA を排出してきた「主たる汚染源」であるダイキン工業は、国連「ビジネスと人権」作業部会の指摘どおり、汚染者責任を果たすべきです。まずは敷地内濃度等、情報公開が必要です。この問題も、市議会は全会一致で大阪府に意見書を提出しています。市は、府とともに強い姿勢でダイキン工業に公表するよう働きかけ、市の持つ情報も公開することを求めます。

最後に、2022 年度一般会計決算において実質収支が異例の赤字になったことについて触れておきます。この赤字は事務処理上のミスによるもので、チェック機能が果たされていればさけられていたものです。

すでに同様のミスを防止するための対策は講じられたとのことですが、こうした問題を単に事務ミスとチェック体制の脆弱さのみに求めるのではなく、2021 年の「摂津市事務執行適正化第三者委員会の報告書」で指摘された職員のコミュニケーション不足など、職場環境や職場風土がその背景にあるのではないかという観点からもしっかり検証し、改善に向けた不断の努力を求めておきます。

以上反対討論とします。